**第７３回　四国高等学校柔道選手権大会要項**

**主** **催** 四国高等学校体育連盟・徳島県教育委員会・四国柔道連盟

**後** **援** (公財)徳島県スポーツ協会・鳴門市教育委員会・鳴門市スポーツ協会

**主** **管** 徳島県高等学校体育連盟・徳島県柔道連盟

**１** **期** **日** 令和６年６月１５日(土)・１６日(日)

 (1)　開会式　　　６月１５日（土）１０：００

 (2)　競　技 ６月１５日（土）１０：１５　男子団体・女子団体試合

 ６月１６日（日）１０：１５　男子個人・女子個人試合

**２** **会** **場**　鳴門・大塚スポーツパーク　ソイジョイ武道館

 　〒772-0017　鳴門市撫養町立岩字四枚６１

TEL（088）685－3131　　FAX（088）685－3132

**３** **競技種目** 男子団体・男子個人(60kg･66kg･73kg･81kg･90kg･100kg･100kg超)７階級

 女子団体・女子個人(48kg･52kg･57kg･63kg･70kg･ 78kg･ 78kg超)７階級

**４** **競技規則**

　　　　　 　(1) 国際柔道連盟試合審判規定による。但し、申し合わせ事項を含む。

 (2)　｢優勢勝ち｣の判定基準（令和６年度全国高等学校総合体育大会要項に準ずる）

　　　　　　　 ① 団体試合は、「技有」又は「僅差（指導差２）」以上とする。「技の内容」と

「僅差」の重みは次の項目の順とする。　※一本勝ち＝反則勝＞技有＞僅差

 ② 団体代表戦及び個人試合は、「技有」又は「僅差（指導差２）」以上とする。試合終了時に得点差がない場合は、ゴールデンスコア方式の延長戦を時間無制限で行い、必ず勝敗を決する。なお延長戦では技有以上の得点、または「指導」の数に差がついた時点で試合終了とする。

※代表戦において、指導の累積により両者反則負けとなった場合には、スコアをリセットし、ゴールデンスコア方式の延長戦において勝敗を決する。また、延長戦において、指導累積により両者反則負けとなった場合には、スコアをリセットし、再度ゴールデンスコア方式の延長戦を行い、必ず勝敗を決する。

 ③ 試合時間は、男女に関わらず、団体・個人試合とも３分とする。

**５** **競技方法**

　　〔男子の部〕

 (1) 団体試合（点取り試合）

 　　　　ア 予選リーグ

 ① 参加１６チームを４グループに分けてリーグ戦を行い、各グループ第１位の

 チームが決勝トーナメントに進出する。

 ② 組み合わせは次のようにし、各チームとも他県のチームと対戦するようにする。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  　 |  | 第　１　位 | 第　２　位 | 第　３　位 | 第　４　位 |
| Ａ 組 | ａ | ｂ | ｄ | ｃ |
| Ｂ 組 | ｃ | ｄ | ｂ | ａ |
| Ｃ 組 | ｂ | ｃ | ａ | ｄ |
| Ｄ 組 | ｄ | ａ | ｃ | ｂ |

 ※ａｂｃｄがどの県になるかは抽選による。

 ③ 順位は次の基準によって決定する。

 (a)　勝ち数（チーム単位）の多いチームを上位とする。

　　　　　　　　　 (b)　負け数（チーム単位）の少ないチームを上位とする。

 (c)　(b)で同等の場合は、リーグ戦を通じての勝ち数（個人単位）の多いチーム を上位とする。

 (d)　(c)で同等の場合は、「一本」による勝ち数の多いチームを上位とする。

 (e)　(d)で同等の場合は、「技有」による勝ち数の多いチームを上位とする。

 　　　 　 (f)　(e)で同等の場合は、リーグ戦を通じて負け数の少ないチームを上位とする｡

 　　　　 (g)　(f)で同等の場合は、「一本」による負け数の少ないチームを上位とする。

(h)　(g)で同等の場合は、「技有」による負け数の少ないチームを上位とする。

 (i)　(h)で同等の場合は、 任意の選手による代表戦を１回のみ行う。正規の試合時間内にスコアが同等の場合、時間無制限の延長戦（ゴールデンスコア）を行う。（代表戦の方法は、イ 決勝トーナメントの②と同様とする）

 　　　　イ 決勝トーナメント

 ① 準決勝に同県から３チーム以上進出してきた場合は組み合わせ通り試合をする

が、同ゾーンに同県の２チームが進出してきた場合、同ゾーンにおいて抽選し、

各チームを他のゾーンに移して、同県チームとの対戦を避ける。

 ② チームの内容が同等の場合は、任意の選手による代表戦を行う。ただし、代表戦は、本戦と同等のルールとし、得点差がない場合は、延長戦（ゴールデンスコア）により勝敗を決する。（全国委員会申し合わせ事項による）

　　　　 ウ その他

 ① 試合は５名で行う。

 ② 試合ごとのオーダー変更を認める。

 (2) 個人試合

　　　　 ア 体重別試合とする。

　　　　 イ　トーナメント方式で実施する。（単純敗者復活方式）

　　　　 　 ウ　選手の変更は選手変更届（選手の所属する学校長印が必要）を監督会議の際に 提出し変更すること。なお、選手が前日の団体試合で負傷するなどし、出場不可能になった場合は、個人試合当日の９時１５分まで受け付ける。選手はその県の 団体試合出場校より補充する。団体試合出場校は、氏名を空欄にした選手変更届を準備すること。

 〔女子の部〕

 (1) 団体試合（点取り試合）

　　　　 ア 予選リーグ

 ① 参加８チームを２グループに分けてリーグ戦を行い、各グループ第１位・２位

 のチームが決勝トーナメントに進出する。

 組み合わせは次のようにし、各チームとも他県と対戦するようにする。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 第 １ 位 | 第 ２ 位 | 第 １ 位 | 第 ２ 位 |
| １　　　組 | ａ１ | ｂ２ | ｃ１ | ｄ２ |
| ２ 組 | ｂ１ | ａ２ | ｄ１ | ｃ２ |

 ② 判定基準及び順位は男子に準じる。

　　　　 イ 決勝トーナメント

 ① 準決勝は組み合わせ通り試合する｡(同県対戦の場合も他のゾーンに移さない)

 ② 男子団体試合と同様に行う。

　　　　 ウ その他

 ① 試合は３名で行う。

 ② 試合ごとのオーダー変更を認める。

 (2)　個人試合

　　　　 ア　男子個人試合と同様とする。

**６** **参加資格** (1)　選手は、学校教育法第１条に規定する高等学校（中等教育学校後期課程を含む） に在籍する生徒であること｡但し、休学中、留学中の生徒を除く。

 (2) 選手は、各県高等学校体育連盟に加盟している生徒で、当該競技実施要項により、 四国大会参加の資格を得たものに限る。

 (3)　2024年度、各県柔道連盟(協会)を経て、全日本柔道連盟に登録を完了した者。

 (4) 年齢は、平成１7(2005)年４月２日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技３回までとし、同一学年での出場は１回限りとする。

 (5) チーム編成において、全日制課程･定時制課程･通信制課程による混成は認めない。

 (6)　統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を 認める。（統廃合完了前の２年間に限る）

 (7) 転校後６ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる）ただし、一家転住等の理由によりやむを得ない場合は、各県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。

 (8)　出場する選手はあらかじめ健康診断を受け、在学する学校の校長及び所属する高 等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

 (9) 参加資格の特例

 ① 前記(1)(2)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満た

すと判断され、各県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、別途に定める

規定に従い大会参加を認める。

 ② 前記(4)の但し書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の

出場は、同一競技３回までとする。

 【大会参加資格の別途に定める規定】

 １ 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、各県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

 ２ 以下の条件を具備すること。

 (1) 大会参加資格を認める条件

 ア 四国高等学校体育連盟の活動の目的を理解し、それを尊重すること。

 イ 参加を希望する特別支援学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、広域通信制連携校の生徒による混成は認めない。

 ウ 各学校にあっては、各県高等学校体育連盟の予選会から出場を認められ、四国大会への出場条件が満たされていること。

 エ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失していず、運営が適切であること。

 (2) 大会参加に際して守るべき条件

 ア 四国高等学校選手権大会開催基準要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

 イ 大会参加に際しては、責任ある学校の職員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

 ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

**７** **引率･監督** (1)　引率責任者は、団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則第７８条の２に示された者）も可とする。但し、当該県高体連会長に事前に届けること。

 (2)　監督は校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険 (スポーツ安全保険)等に必ず加入することを条件とする。

 (3)　但し、上記(1)(2)について各県における規定が定められ、引率・監督者がこの 基準より限定された範囲内であれば、その規定に従うことを原則とする。

**８** **参加制限**

 〔男子の部〕

 (1) 団体試合は各県４チームとする。チームは監督１名、選手６名(３名以上で出場可)で構成する。

 (2)　個人試合は各県体重別各階級４名で編成する。但し、体重別に１６名にするために開催県およびその他の県で補充することができる。

 (3)　外国人留学生は卒業を目的として入学していることとし、短期留学は認めない。 　チーム人員は１名以内とする。個人試合については人数の制限は設けない。

 〔女子の部〕

 (1) 団体試合は各県２チームとする。チームは監督１名、選手４名(２名以上で出場可)で構成する。

 (2) 個人試合は各県体重別各階級２名で編成する。但し、体重別に８名にするために開催県およびその他の県で補充することができる。

 (3) 外国人留学生の規定は男子と同様とする。

９　参加申込　※　個人情報の取扱いに関して

　　　　　　　　　大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはない。（詳細は四国高体連事務局のホームページを参照）

(1)　参加校は、所定の申込書を２部作成し、１部は下記(2)のアへ直接、あと１部は各県専門委員長がとりまとめて下記(2)のイ所属高体連事務局へ送付すること。また、参加校は申込書の電子データを(2)のアまでメール送信も行うこと。個人試合の申し込みも同様とするが、各県専門委員長は当該県の個人試合出場者一覧の電子データを作成して(2)のアまでメール送信すること。

 (2) ア 申込先

〒772-0032 徳島県鳴門市大津町吉永595番地

 徳島県立鳴門渦潮高等学校内　　志磨　健太 宛

 TEL　(088)686-4577　　 FAX　(088)684-5025

　 E-mail：shima\_kenta\_1@mt.tokushima-ec.ed.jp

イ　所属高体連事務局

 ※　緊急の場合はメールでも仮の申し込みを受け付けるが、必ず正式な参加申込書を 送付すること。但し、メールで申し込んだ場合は、申込時に電話で確認すること。

　　　　　　　　 また、出場選手名簿作成の都合により、メール添付にて主管県　志磨　健太　に送信すること。

 (3) 申込期日 令和６年６月７日（金）必着

(4) 参加申し込み後の棄権

 団体種目の申し込み後の参加取り消しは、直ちに開催県専門部に報告し、理由書を校長より所属高体連会長宛に提出すること。なお、団体、個人とも納入した参加料の払い戻しはしない。

**10　参 加 料**　(1) 団体 １チーム １５,０００円

(2) 個人 １人当たり １,６００円

**11　表 彰**　(1) ３位までの入賞チーム並びに個人に表彰状を授与する。

 (2) 優勝チームには大会要項に示された編成数の表彰状を授与する。

 (3) 優勝した団体・個人にメダルを授与する。

**12　宿 泊**  (1)　選手、監督及び大会役員の宿舎は、開催県の競技種目専門部が準備し配宿する。

　　　　　　　(2) 宿泊料は、１泊２食９,８００円（税・サービス料込）とする。宿舎等の状況により１泊朝食８，３００円（税・サービス料込）の配宿となる場合もある(その場合は業者から該当校に確認を行う)。また弁当を申し込んだ場合は、弁当料金８００円（税込）を別途支払う。

 (3)　宿泊申込は、所定の用紙に必要事項を２部記入し、１部は参加申込と同時に郵送で申込みをし、あと１部は、担当の旅行会社宛（別紙参照）に直接申込み（ＦＡＸ可）をすること。

 (4) 申 込 先　 参加申し込み(2)のア宛、及び、旅行会社宛に申し込むこと。

 (5) 申込変更 　申し込み後、日程・人員などの変更をする場合は、必ず業者及び宿舎

 へ直接連絡すること。

**13　諸 会 議** (1) 監督会議 ６月１４日（金）１６：００ ソイジョイ武道館

 　 ６月１６日（日） ９：４０ 　　　〃

　　　　　　　(2) 審判会議 ６月１５日（土） ９：２０ 　　　〃

 ６月１６日（日） ９：２０ 　　　〃

**14　日 程** ６月１５日（土）　８：００ 　 試合会場開場

　　　　　　　　　　　　　　 １０：００～ 　開会式

 １０：１５（開会式終了後）　競技開始（男子団体・女子団体試合）

 ６月１６日（日）　８：００ 試合会場開場

　　　　　　　　　　　　　 　 １０：００～ 　開始式

１０：１５（開始式終了後）　競技開始（男子個人・女子個人試合）

 　１５：００（個人試合終了後）閉会式

**15 計　　量**個人試合の計量は次の日時、場所で行い、計量に合格しない者は出場できない。

 日　　時　　６月１５日（土）　８：１５～　９：１５

６月１６日（日）　８：１５～　９：１５

　　　　　　　場　　所　　ソイジョイ武道館

　　　　　　　①　時間内であれば何回でも計量できるものとする。

②　女子の計量はTシャツと柔道着ズボンで、+1kg未満までの超過を認める。

③ 選手は上記の日時（１５日・１６日）いずれかのみ、計量を実施できる。

**16 連絡事項**

　　　　　　　①　選手変更は監督会議の際に受け付ける。

　　　　　　　②　競技中の疾病・傷害については、応急処置はするが、その他の責任は負わない。

 ③　脳しんとうの対応については、申し合わせによる。

　　　　　　　④　参加選手は健康保健証を持参すること。

　　　　　　　⑤　出場選手はゼッケンを各校（各個人）で用意し、柔道着の背面に縫いつけること。

　　　　　　　　　男子は黒字、女子は赤字。（サイズは横３０～３５ｃｍ、縦２５～３０ｃｍと

する。）

　　　　　　　⑥　会場までの交通機関 ＪＲ鳴門駅下車徒歩３０分

　　　　　　　　　　　　　　　　　 　自動車　徳島道　鳴門ICから約10分。